

令和4年第4回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和4年4月13日(水)
午後2時55分～午後4時00分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 一
教育長職務代理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員 教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 中 平 好 美
教 育 総 務 課 長 栗 田 聖 子
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 礪 部 賢 二
指 導 課 長 小 室 吉 昭
文 化 財 課 長 松 田 佳 世
事 務 局 教 育 総 務 課 塩 谷 行 由
5. 議 事 案 件
議案第6号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について
議案第7号 柏原市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第8号 柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意について
議案第9号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について
議案第10号 令和4年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について
議案第11号 令和4年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について
議案第12号 令和4年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について
議案第13号 教育財産の用途廃止について
議案第14号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について
6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 定刻より少し早いですが、お揃いでございますので、令和4年第4回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、田中委員です。よろしくお願ひします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入っております。本日は議案が9件出ております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議案第6号について、教育総務課栗田課長より説明をお願いします。

栗田課長： 議案第6号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてご説明申し上げます。1ページ目に課長級以上。2ページ目にその他職員の人事異動を記載しております。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第6号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第6号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第7号について、スポーツ推進課礒部課長より説明をお願いします。

礒部課長： 議案第7号柏原市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。スポーツ基本法第32条第1項の規定により、次のとおり委嘱するものです。次ページの柏原市スポーツ推進委員委嘱予定者名簿をご覧ください。個人情報保護の観点から、住所欄は空欄としております。委嘱予定者は30名となっております。令和4年4月1日から令和6年3月31日まで2年間の委嘱をお願いするものです。令和4年3月31日をもって3名がご退任されましたので、名簿下3名について新たに委嘱するものです。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第7号柏原市スポーツ推進委員の委嘱について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第7号柏原市スポーツ推進委員の委嘱については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第8号について引き続きスポーツ推進課礒部課長よりお願ひいたします。

礒部課長： 議案第8号柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意についてスポーツ推進課よりご説明申し上げます。柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、次のように制定することに同意するという

ものでございます。

内容につきましては、前条例の第7条・第8条・第9条の3条について改正を加えるものです。第7条につきましては、次の1項を加え、第2項として「使用料の納付方法については、教育委員会規則で定める。」という条文を加えるものです。こちら本市総務課と調整中ではございますが、原案としてご承認いただきたく存じます。

続きまして、新旧対照表をご覧ください。第8条につきましては、使用料の文言の次に「エアコンに係る使用料を除く」という文言を加えるものです。第9条においては、第1項第2号中「学校」の次に「及び学校の附属設備」を加えるものです。

エアコンという文言が出てまいります、元々のお話をさせていただきますと、ご承知のとおり、令和3年度に柏原中学校及び玉手中学校に空調設備を設置いたしました。

学校施設の目的以外の使用につきましては、学校のご協力を得ながら、市のスポーツ振興、地域コミュニティづくりの一環を担うという目的を持って学校体育施設の開放を行っているところでございます。こちらについては団体登録をした後、学校体育施設を使用いただきますが、今回新たに設置いたしました空調設備の使用につきましては、現在使用いただいている状況より快適な空間での使用が可能となります。このことから、従来どおりの利用は無料でお貸しするが、快適な空間を提供するとなると、受益者負担が必要であると考えられることから、使用料を徴収するものです。使用料の算定をいたしまして、利用者の方に使用料のご負担をいただくといった条例改正内容になります。

算定根拠といたしまして、中学校の体育館の面積が1,100㎡程度の規模でございますので、堅下北中学校を参考に、大阪ガス株式会社へ試算を依頼いたしました。概ね300㎡あたりで室外機1基となるため、室外機は4基とし、1時間あたりのガス使用料金は1,000円でした。また、カードの発行料金は1枚あたり120円でした。このことから室外機4台1時間1,200円と算出し、室外機1基あたり1時間300円といたしました。また、30分単位での貸し出しを考えておりますことから、30分150円という計算になっております。

それを受けまして、柏原中学校の体育館の室外機は5基、柔剣道場は1基、玉手中学校の体育館は4基となっていることから、先ほどの1基30分150円の計算をかけまして、別表第2のとおり、柏原中学校体育館は30分につき750円、柔剣道場は30分につき150円、玉手中学校の体育館は30分600円となります。

エアコンを使うにあたっての使用料を設定する必要があることから、今回条例改正を行うものです。以上ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

近藤委員： 空調は季節によっては使わない時期もあると思うが、使用料は発生しますか。

礒部課長： 使用に関しては、事前にプリペイドカードを購入し、カードリーダーを体育館に設置いたします。カードリーダーにプリペイドカードを入れるまではエアコンは使用できませんが、体育館自体は無料でお使いいただけます。エアコンを使いたい時だけプリペイドカードをカードリーダーに差し込んでいただく方式を進めたいと考えております。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第8号柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第8号柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第9号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について、指導課小室課長よりお願いいたします。

小室課長： 議案第9号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。

目次を飛ばしまして、まず1ページには調査の概要、調査学校数・児童生徒数、そして体力テスト種目と体力要素について記載しております。なお、この調査は小学校5年生及び中学校2年生の男女が対象となっております。令和2年度は、コロナ感染拡大防止のために全国実施しておりませんので、比較対象となるのは令和元年度が前回のデータとなっております。

次に2ページをご覧ください。まず本年度の全国との比較になります。右端にごきますT得点とは全国平均を50とした指標になります。小学5年生は男女とも8種目のうち半分以上の種目が全国下回りでしたが、大阪府と比較した場合、男子は半分の3種目で上回っております。中学2年生については、男女とも半数以上の種目で全国を上回り、大阪府と比較しましても、半数以上の種目が上回っております。課題としましては、小学5年生女子が全国、大阪府と比較して全体的に低いこと、特に上体起こしについては、他の種目より低い傾向があり、筋持久力をもっとつけなければならないことが分かります。

3ページは前回との比較になります。全32項目中19項目が前回の柏原市の結果を上回っております。前回調査を見てみますと、過年度との比較では、9項目しか上回っておりませんでしたので、比較という視点で見ますとよくなっていると考えられます。

4ページは3年前との比較です。つまり同一児童生徒の経年比較ということになります。太字色つきの箇所は3年前を上回っているもので、男女とも8項目中6項目で3年前より成長が見られます。そのことはグラフで右側が上がっていることから一目瞭然であり、今回の調査で最も良い点であると言えます。

5ページは体力合計点のこの6年間、つまり5回分の経年比較になります。体力合計点とは、8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して総和したものになります。

中2男子を除き、下降傾向で本年度の小学5年生女子は大きく今までより落ち込んでいることが分かります。

6ページは用語解説と説明で、7ページからは小学校に関する調査の詳細になります。この後は特徴的なものに絞ってご説明します。

まず7ページの体格集計からは、男女とも肥満度がやや高くなっている傾向が見えます。

続く8ページでは、1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が男女ともに前回より減少しているのは良かったのですが、全国と比べるとまだ割合が高いと言えます。

次の9、10ページを見ますと、右下の総合評価から、男女ともAとBの評価が少なく、D、Eの評価が全国よりも高く、今回の結果で最も全国との開きがあった学年ということがここからも見て取れます。

次は児童質問紙集計になっております。まず11ページですが、Q1「運動やスポーツをすることが好きですか」という問いにおいては、男子は肯定的回答の割合はそれほど全国や府と変わりませんでした。女子は低い結果となっております。

13ページ、Q1-3項目の4をご覧ください。嫌いな理由として、友達の前で運動することが恥ずかしいからという理由が全国、大阪府と比べて高い割合を占めています。

15ページQ7のテレビやゲーム機、スマートフォンなどの画面を見ている時間については、特に女子において全国及び府より長いことが分かります。17ページQ11を見ますと、授業での運動量は十分確保できているのではないかと思います。

その他20ページの肯定的回答が少ない傾向から、身体を動かすことや新しいことにチャレンジするような主体性が全国と比べてやや弱いことも見えてきます。

21ページからは中学校になります。22ページの体格集計からは、2年生女子は全国並みですが、男子は全国、大阪ともに上回っていることが分かります。続く23ページの1週間の総運動時間では、60分未満の割合は男女ともに前回より増えています。この集計は部活動も含んでの集計になっています。

26ページからの生徒質問紙集計では、まずQ1「運動やスポーツをすることが好きですか」という問いにおいて、小学校とは反対に肯定的回答が高い傾向があります。特に男子では「好き」が全国・大阪と比較し大きく上回っています。

次の29ページQ2では、「運動やスポーツは大切である」や「自主的に時間を持ちたい」という結果は、「運動やスポーツが好き」というQ1の結果と相関関係があると思われます。特に男子においては、「スポーツが好き」ということが、「スポーツは大切である」や「スポーツの時間を持ちたい」ということに繋がっているのではないかと考えられます。

31ページのQ8では、小学校と同じくテレビやゲーム機、スマートフォンなどの画面を見ている時間は男女ともに全国、大阪より長いことが分かり、市全体の課題だと言えます。

33ページQ10では、特に男子において教員が工夫をして「楽しい」と生徒が感じる授業を行っていることが、今回の男子の結果に結びついているのではないかと考えられます。

36ページQ16からQ18において男女ともに運動能力調査の結果に関わらず、自己肯定感が高いことがうかがえました。

最後の児童生徒の体力・運動能力向上にむけた方策につきまして、37ページにある4つの視点から取り組みます。特に3の「部活動の推進」では、市の方針に基づき、生徒や教員の適切な休養日を確保しながら、生徒の内発的動機を触発する指導ができるよう学校に働きかけて参ります。また4にありますように、学校だけでなく、PTAや地域諸団体、部活動補助指導員などと連携をしていながら、様々な場面での子どもたちの運動を促進していきたいと考えております。といたしますのも、子どもたちの体力や運動能力の向上に

大事なことはその習慣づくりです。それを子どもたちに関わるいろいろな側面から、身体を動かすことの楽しさや、スポーツの良さなどを感じさせるよう取り組むことによって、運動が身近にある習慣を築くことができると考えております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等あればお願ひいたします。

山崎委員： 集計お疲れ様でした。保護者の皆様や市民の皆様が結果の公表を受けて様々なことを考えられると思いますが、この集計結果を読み込んでいくというのは大変な作業になると思います。5ページに結果の概要があり、7ページの体格集計にはまとめがありますが、それ以降はまとめがなく、グラフ等から情報を読み取るのが難しく感じます。

なかなか難しいこととは思いますが、今後、この結果を読んだ皆様に分かっていただけるように、まとめや概要を入れたり、分かりやすいものを入れたり、何か工夫や改善ができないか、一度ご検討いただけたらと思います。

37ページについて、体力や運動能力を身に着けることは大切なことで、人が長く生きる現代においては、生涯にわたって健康に生きるということが大切だと思います。

「保健教育や給食・食育などをとおして、生涯を通じて自らの健康を保持・増進することができる資質や能力を育成することが大切」と記載があり、それはとても大切な視点だと感じます。保護者の皆様や市民の皆様に読んでいただくにあたっては、この部分についてさらに重要視した書き方をできたらと思います。保健教育や給食・食育を通してだけでなく、体力づくり全般を通して、生涯にわたって健康に生きるということに重きを置いた書き方をできたらと思います。

37ページ青線以下の4番については、これから本当に大切になってくる部分だと思います。児童生徒に対する方策なので内容はこれで良いとは思いますが、例えば就学前の子どもたちに、あそびやからだを動かす習慣の指導を是非していただきたい。

小学校に入ってから「体力づくりをやりましょう」「体育の授業をがんばりましょう」というのではなく、就学前から、からだを動かすことの楽しさや面白さを伝え、集団であそぶことの面白さを伝えれば、社会性も身につく、様々な面で良いと思います。

指導課の指導主事の先生が認定こども園等で指導できるのかどうかは分かりませんが、できるのであれば、就学前の子どもたちからからだを動かす習慣をつける指導を是非お願ひしたいと思います。以上です。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

近藤委員： 今回の集計で小学校は肥満の児童が多かったが、肥満に該当した児童に学校から個別に声かけをしていますか。

小室課長： 肥満に該当する児童の把握は、養護教諭が確認を行っています。個別にどのあたりまで声かけをするか基準がある訳ではありませんが、養護教諭の方から声かけをしています。

新子教育長： 肥満児童の増加はやはりコロナの影響もあるのでは。

小室課長： コロナの影響による運動不足はあるのではないかとというのは担当とも話していたところです。中学校においてはクラブがない分、レクリエーション大会のような学年

のあそびを何とかしようということで、運動できないところをそこでカバーできないかというような取り組みを各学校で考えているところです。たしかに小学校の肥満の多さは対策が必要かと思います。

近藤委員： 太ってくるとますます運動したくなくなると思いますので、早いうちから声かけをできればよいと思います。保護者で気がついていない人も中にはいるので、個人懇談の時にでも指導があつたら嬉しいと思います。

新子教育長： 校園長会の時に小室課長から各学校長へ伝達をお願いします。

小室課長： 分かりました。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第9号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第9号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第10号令和4年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について、引き続き指導課小室課長よりお願いいたします。

小室課長： 議案第10号令和4年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について指導課よりご説明申し上げます。

奨学生選考委員会とは、就学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校等の就学が困難な者に対して奨学金を貸与することを目的とし、その適切な選考のため、今年度も審査をしていただきたいと考えております。柏原市奨学金規則第6条により、9ページの方々を委嘱したいと考えております。ご審議よろしくをお願いいたします。

新子教育長： 奨学生数は分かりますか。

小室課長： 正確な数は今資料がないため確認できておりませんが、年々少なくなっているという聞いております。

新子教育長： 各中学校長をはじめとして委員のメンバーは大きくは変わっていないと思います。ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

田中委員： 対象者は中学生ですか。

新子教育長： そうです。高校1年生になった時に奨学金を受けるものです。

田中委員： 分かりました。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第10号令和4年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第10号令和4年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第11号令和4年度柏

原市学力向上対策委員会の委員任命について、引き続き指導課小室課長よりお願いいたします。

小室課長： 議案第11号令和4年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について指導課よりご説明申し上げます。なお11ページでは校長会后決定のため空白となっている部分もございましたが、この度決定しましたので、本日差し替えたものを机上に置かせていただいております。

柏原市学力向上対策委員会は、柏原市の小学校及び中学校に就学する児童・生徒の学力向上についての調査審議を行う場で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。

柏原市学力向上対策委員会規則第2条第2項により別紙名簿の方々を任命したいと考えております。ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第11号令和4年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第11号令和4年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第12号令和4年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について、引き続き指導課小室課長よりお願いいたします。

小室課長： 議案第12号令和4年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について指導課よりご説明申し上げます。なお13ページでは校長会及び各部会で決定として空白となっている部分もございましたが、この度決定しましたので、本日差し替えたものを机上に置かせていただいております。柏原市障がい児就学支援委員会は、障がいのある児童生徒に対する介助員の配置や就学相談を主に調査審議を行う場でございます。

柏原市障がい児就学支援委員会規則第3条第2項により、別紙名簿の方々を委嘱したいと考えております。ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

田中委員： 支援教育研究会と養護教育部会、それぞれから委員がいられていますが、違いを教えてください。

小室課長： 支援教育研究会は障がいの担当で、養護教育部会は保健の担当となります。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

西村委員： 支援教育研究会とはどのようなものですか。

小室課長： 柏原市の中に部会があり、各支援学級の担任で構成されているものが支援教育研究会となります。今回、代表で来ていただくのはその部会の中の長となりますので、支援学級担任の代表となります。

山崎委員： 石田校長が支援教育研究会の会長で入って、支援教育の担任の代表が西谷先生ということですね。

小室課長： そのとおりです。

西村委員： 分かりました。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第12号令和4年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第12号令和4年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第13号教育財産の用途廃止について教育総務課栗田課長よりお願いいたします。

栗田課長： 本日配布させていただきました議案第13号教育財産の用途廃止について、次のとおり教育財産の用途を廃止いたします。

別紙1をご覧ください。柏原市堂島町108-1、108-8、122-7を合筆して108-1として登記いたします。次に別紙2をご覧ください。市道長瀬川歩道整備に伴い、学校用地である堂島町108-1から通学路となる歩道用地を分筆登記するものです。

次のページに位置図、現地写真を載せております。よろしくご承認お願いいたします。

新子教育長： 特に柏原中学校の前の長瀬川沿いには歩道がありますが、学校側には歩道が設置されておりません。大県方面から新たな道が開通して、大和路線をくぐって子どもたちが来る際、信号を渡らないといけない。信号を渡って、また学校の前で信号を渡らないといけないので、信号を渡らずに、左に曲がって進める歩道を新しく作ってくれるということで、校門の前を広げ、安全確保をするものです。

福島部長： 学校の石碑移設はできているのか。

栗田課長： 石碑の移設、また、木も伐採する等の調整をうまくやっていたいただいていると聞いています。

西村委員： これはどこが工事をしているのですか。

栗田課長： 柏原市の都市デザイン部と大阪府の八尾土木事務所が主体となっています。費用負担については図の右下に記載しております。

山崎委員： 安全面からは本当によくなると思います。踏切渡るのも危ないですし。アンダーパスも大分出来てきているのですか。

新子教育長： 出来ていますね。抜けたところの交通量が多くなるので、信号を渡らずに通学できるのはありがたいことだと思います。その他、ご質問等あればお願いいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第13号教育財産の用途廃止について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第13号教育財産の用途廃止については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第14号柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、文化財課松田課長よりお願いいたします。

松田課長： 議案第14号柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、ご説明

申し上げます。柏原市立歴史資料館等運営協議会規則第3条及び第4条の規定に基づいて、次のとおり委嘱するものでございます。次のページをご覧ください。

委嘱予定者の名簿でございます。7名の委嘱を予定しております。委嘱年月日は任期満了に伴う委嘱でございますので令和4年4月1日とし、委嘱の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第14号柏原市歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第14号柏原市歴史資料館等運営協議会委員の委嘱については原案どおり承認することにいたします。本日の議事案件は以上でございます。

本日、報告事項はございません。

以上で、第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員